

平成30年度事業計画

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

1. 基本方針

当法人会は、「一般社団法人 半田法人会」として6期目を迎えますが、本年度は平成31年4月1日から「公益社団法人 半田法人会」となるべく公益申請手続きを行うとともに公益目的事業の一層の充実を図っていきます。また法人会の理念である税のオピニオンリーダー、会員企業の自己啓発、地域社会への貢献を推進するため、本部、支部、部会及び関係機関との連絡協調を密にして、地域企業の健全な発展並びに地域社会への貢献に努めていきます。

2. 主な事業計画

(1) 税知識の普及を目的とする事業

①税制研修会

時宜に合わせて税制改正の解説や確定申告のポイントなど、税知識の普及に関する研修会や講演会を開催します。

②消費税軽減税率制度の説明会

本年は、平成31年10月の消費税率引き上げに伴う軽減税率制度の導入前研修として、半田税務署等と共同して管内各市町において会員及び会員以外の事業者を対象に説明会を開催します。

③税務署長及び税務担当官による講演会

当会の内部組織である青年部会、女性部会及び調査部会は、税知識を深めるため半田税務署長及び署担当官ら現役税務職員による税をテーマにした講演会や研修会を企画・運営し、開催します。

④支部研修会

当会の内部組織である支部は、税を身近なものとするため税知識を深めるための研修会を開催します。

⑤調査部所管法人部会合同税務研修会

調査部所管法人（資本金1億円以上の大規模法人等）を中心に名古屋国税局及び半田税務署担当官等による税制や税知識の普及を目的とする講演会や研修会を開催します。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

①「税を考える週間」における税啓蒙活動

「税金を身近に感じ、考えるきっかけ作りの場とすること」をコンセプト

に「税を考える週間」に合わせて「祭・de・TAX」事業を開催します。

当事業では、来場児童向けの税金クイズも開催し、ぬりえ、短歌、税の作文及び習字の優秀作品の表彰式と展示を納税貯蓄組合と共同して開催します。

②租税教室

青年部会及び女性部会の会員が中心となって、管内小学校の租税教育授業の一貫として、身近な税金の使われ方などを学ぶ租税教室を開催します。

③高校生フォーラム

青年部会が中心となって、管内高校生を対象に税について、その在り方や税制のあるべき姿について「税について考える」をテーマに公開討論会を開催します。

(3) 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

当会会員を中心にアンケート調査を実施し、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申します。

また、地元国会議員、管内自治体の首長及び税務課へ提言書を手交します。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

①経済・経営講演会

会員企業ほか広く参加者を求め、経済・経営・時事問題の専門家による経済・経営講演会等を開催します。

②地域企業向け実務研修会

会員企業ほか広く参加者を求め、企業実務の知識・技術等を身に付けるための経理担当者研修や経営研修会等を開催します。

③企業施設見学会

会員企業ほか広く参加者を求め、企業経営に参考となる有益な情報を提供する場として企業施設見学会を開催します。

④健康・医療等の増進を目的とする事業

会員企業ほか広く参加者を求め健康・医療の増進を目的とする研修会や交流会事業を開催します。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

①健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

会員企業ほか一般市民も対象に含めた文化や芸術等に関する講演会や研修会を開催します。

②使用済み切手・書き損じはがき等の寄附活動

会員企業から寄せられる使用済み切手・書き損じはがき等は、中部善意銀行を通じて、社会福祉事業団体等へ寄附されており、当会の社会貢献事業の

一つとなっています。

(6) 広報事業

会報誌「歩一歩」は、税知識の普及や税に関する情報を適宜掲載するほか、社会貢献活動等についても紹介することとしています。会報誌は関係官庁、自治体へも配布し、一般市民への情報発信もしています。

発行部数：4,800部 発行回数等：年3回（5月、9月、1月）

(7) 福利厚生事業

①会員企業の福利厚生制度を支援する保険事業の普及と推進を図るため、協力保険会社3社と連携強化を図って、福利厚生制度に関する連絡協議会を開催します。

②健康・医療等をテーマにした「ライフプラン・セミナー」を開催します。

(8) 組織増強推進事業

会員増強活動は、当会の事業を支える重要な財政基盤となっています。本年度も組織委員会と支援会メンバーを中心に引き続き、強化月間を3ステージに区分して7・8月を「ホップ」9・10月を「ステップ」11・12月を「ジャンプ」期間と設定し、組織増強活動に取り組んでいきます。

3. 支部事業

支部事業は、当会活動の母体であり事業内容の充実が地域と会全体の活性化に繋がることから、視察研修会のほか支部独自の企画で税関係、健康、文化、芸術及び経営講座等を開催して、地域の発展に資する公益性の高い事業を展開していきます。

4. 法人会相互間の連絡協調

- (1) 一般社団法人愛知県法人会連合会及び傘下の単位会との連絡協調
- (2) 公益財団法人全国法人会総連合及び東海法人会連合会との連絡協調

5. 税務関係団体との協調

当会は、健全な納税者団体として、税務関係各官庁及び管内関係民間団体との連絡協調を密にし、時宜に応じて協働して事業活動を行います。